

新型コロナ PANDEMIC に対する緊急経済対策について（2） （中小零細企業への支援政策と雇用対策）

1. はじめに

「休業要請なら補償せよ」＝個人（自然人：無限責任）最優先、有限責任法人への支援と峻別、福島原発事故被害者（国は加害者なのに賠償不払）、東日本大震災や台風・集中豪雨被災者他役に立たない少額現金バラマキでは新型コロナ大不況は乗り越えられない（財源に限りがある）

2. アベ政権（第一次）新型コロナ緊急経済対策（補正予算）＝別添参照

どの施策を取ってみても「ケチ臭い」、融資なども何故もっと期間を長くして無利息にしないのか？東京都等裕福な自治体の対策も同じ、東京・大阪・横浜はリビッ・ガジノ・万博をやめ支援財源にせよ

3. （再掲）基本的考え方と注意事項（1）（2）（3）（4）の順に優先対応

- （1）医療現場への徹底した支援・資金資材公布（医療機関、医療従事者、検査機関、保健所と職員他）
- （2）個人生活保障（含フリーランスや自営業者）＝生活保護を生活保障制度へ（前回参照）
- （3）雇用の維持・確保（①雇用調整助成金、②公共機関の雇用（地方振興公社他）、③失業保険）
- （4）企業や事業の維持継続（有限責任法人：個人事業を除く）（休業補償の義務化）↓
様々な支払債務のジャンプ、無利息貸出金（つなぎ＋審査/担保）、雇用調整助成金（直接公布）
- （5）景気回復・経済活性化

- 「必要な人に必要なだけ給付」の原則を、現状の制度抜本改正を伴いつつ実施、現場主義の徹底
- 支給する行政側の体制整備と人員大幅増（例：ケースワーカー、労働基準監督官、オマワリ減らせ）
- 危機の時代こそ「世直し」「制度の抜本改革」をする時＝市民運動・社会運動は今こそ行動を！
- 絶対にやってはいけないこと＝バラマキ（リマやBI等）、利権化・私物化、支援の遅延、選挙対策

4. 支援対象：有限責任の中小零細企業法人（フリーランスや個人事業主は「個人」（無限責任の自然人）として保障するので含まず、但しフリーランスや個人事業主の従業員や事業債務対策は別途必要（参考：商法上の大会社＝資本金計上額5億円以上、または負債計上額200億円以上）

●大企業はどうするのか（売上・利益減対応、倒産対応）

中小零細企業対応よりは自己負担額を大きく、内部留保金額に応じて支援限度額を決める
倒産対応は基本的にメインバンク、社会的影響が大きい巨大企業の倒産対応については個別対応

5. 有限責任の中小零細法人への補償の3本柱

- （1）様々な支払債務のジャンプの法制化（税・公課、社会保険料、金融機関借入、リース・割賦、手形・小切手、水光熱費、家賃・地代、その他）、それを支えるバックファイナンス（ファクタリング含む）
- （2）無利息貸出金（つなぎ＋審査/担保、超長期）：新型コロナ以前の経営不振の尻を拭かせない
- （3）拡充された雇用調整助成金（金額上限高く、賃金95%水準休業手当義務化、助成率95%）

- 支払債務ジャンプのいくつかは個人（自然人：無限責任）にも適用 バブル崩壊後不良債権の山↓
- 中小零細企業に対し「甘い性善説対応」禁物（不正）＝新銀行東京や日本振興銀行や信用保証協会
- 支払債務期限到来時の一部公的助成（減免）や借入金の償還条件の柔軟化が必要

6. 「持続化給付金」（別添）について

売上が減少した企業に上限200万円（個人事業主は上限100万円）を交付するバラマキ政策
金額が小さくて役に立たない（見舞金程度）割に受給企業が多く必要財源は巨額（2.3兆円）

<現金給付による補償が難しい理由＝巨額の財源が必要>

中小零細企業は全国で約 350 万社、これに法人登記 PC (幽霊会社) や個人事業を加えると 1 千万?
(個人(自然人・無限責任)への「生活保障」及び雇用抜本改革/公共サービス拡充に巨額財源必要)
年商 20 億円の中堅企業 固定費比率 50%(人件費除) = 10 億円 × 10,000 社 = 10 兆円
年商 5 億円の 小企業 固定費比率 60%(人件費除) = 3 億円 × 100,000 社 = 30 兆円
年商 1 億円の零細企業 固定費比率 70%(人件費除) = 7 千万円 × 2,000,000 社 = 140 兆円

.....
(合計 180 兆円)

<例外としての現金給付補償・支援>

- (1) 医療機関・医療従事者、及び保健所・保健所従事者、民間検査機関など
- (2) 公共サービス機関及びその従事者 (介護(老人・障害者), 保育園, 学校, 清掃/ゴミ, 公益事業等)
- (3) その他公共性が高い組織 (生活インフラその他)、公共交通、物流、農林水産業他
- (4) ニッチやマイナー産業でも日本にとって欠かせないと思われるもの (例: 宮大工)

(現代日本経済の大きな欠陥の 1 つが市場原理主義アホダラ教政策による「公共サービス」の貧弱化/衰退 ⇒ 新型コロナ対応の経済対策は「制度改革」を伴いつつ「公共サービス」の再生を図ることがポイント ⇒ 例: 保育園、老人/障害者の介護サービス、公共交通、輸入検疫、上下水道など)

7. 失業対策と公的機関による採用拡大 (地方振興公社など) 全非正規加入義務 ↓

- (1) 失業保険制度の大幅拡充 (金額と期間とサポート、保険掛金負担の大企業割増・中小減免)
- (2) 公的機関による採用拡大 (例: 雇用調整助成金は企業経由ではなく国の直接支給とする)
労働関係行政機関の人員拡充 (労働基準監督官、労災適用事務官、失業・雇用支援事務官他)
生活保障窓口(生活保護課)/ケースワーカー/「生活相談センター」での大量正規採用(含弁護士)
- (3) 地方振興公社(仮名)を新規設立しロスジェネ世代中心に数百万人を正規採用し地方へ派遣

(関連) ロスジェネ世代の救済 (正規職員として安定雇用) は日本経済の救済・再建と同義である = ニュー・ニューディール政策 (NND) による「地方振興公社」(新設) を軸に経済政策の抜本転換をはかれ- いちろうちゃんのプログ

<http://tyobotyobosiminn.cocolog-nifty.com/blog/2020/01/post-5333dd.html>

8. 景気回復・経済活性化

アベ政権(第一次)新型コロナ緊急経済対策(補正予算)の「景気回復・経済活性化」策は次期尚早
旅行クーポン券はともかくキャッシュレス促進策は不要、タイミングと内容の精査必要

<欠けている発想>

- 地域全体の振興・活性化をどうするか (後継者づくりも含めて)
- 今度こそ東京一極集中を漸次解消(地方分権改革含)、人口減少社会対応(都市計画法抜本改正含)
- 脱原発と再生可能エネルギーを核とする地産地消型エネルギー供給ネットワーク構造の確立
- サービス産業や地場産業を主役とする「リノベーション」戦略: 「ビフォア・アフター」と匠参照

9. 私物化・利権化・シロアリ行為に対して断固たる態度 (水面下で動く⇒公益通報者保護制度他)

アベセイケン モリカケサクラ ヤジコロナ マスクモバレテ クロカワタノムゾ

10. 事例: キャバクラ経営体問題とキャバクラ嬢への補償

11. 事例: パチンコ・ギャンブル業界問題と従業員への補償

(許認可を握る警察は何をしているのか)

以上